

令和 2 年 第 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 1 月 2 8 日（火）午後 2 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	古巻勲
委員	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和

事務局	教育推進課長事務取扱	
	教育委員会事務局参事	柴田靖弘
	学務課長	田島勉
	指導室長兼教育研究所長	近津勉
	学校施設担当課長	石塚修
	統括指導主事	傳田学

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後 2 時 ただいまより、令和 2 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第 1、署名委員を決定いたします。古巻委員と石井委員にお願いいたします。 続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。 第 2 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題とします。この議案は、教育に関する予算案について、令和 2 年第 1 回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。本件は、議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方の挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 なお、第 2 号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕
教 育 長	それでは、第 2 号議案を審議いたします。内容について事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事務 局参事	第 2 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。お手元に区長から教育長宛ての議案に対する意見聴取ということで写しをお配りしてございます。記書きにございますとおり 2 点でございます。 令和 2 年度江戸川区一般会計予算中教育の事務に関する部分、2 点目が、令和元年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分の 2 点についての意見聴取でございます。 さらにお手元に、令和 2 年度の当初予算（案）ということで 1 枚目をおつ

けさせていただきました。予算規模でございますが、一般会計令和２年度、２，６６４億２，６００万円、令和元年度、２，４７１億７，７００万円、増減額、１９２億４，８００万の増、率にして７．８％の増となっております。その下にはそれぞれ三つの特別会計を記載してございます。

２点目に一般会計の歳出の教育費について記載させていただきました。教育費、令和２年度、３４８億９，２００万、令和元年度、２３９億２，６００万、増減額は１０９億６，６００万、４５．８％の増となっております。

裏面をござんいただければと思います。

令和２年度の教育委員会にかかわる重点事業項目の一覧として、抜粋をさせていただきます。「質の高い教育をみんなに」ということで、「全て人に包括的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ということです。

１点目が、学校給食費の保護者負担軽減、そして２点目が、放課後補習教室、３点目が日本語指導員の派遣、４点目が学校マネジメント強化、５点目がチルドレン・サポートチームの増員、強化です。次に、学校施設の改築、それから、中学校の携行品収納棚の設置、最後に電子黒板の追加配備が重点事業の項目として挙げてございます。

続きまして、横版で令和２年度の教育費の当初予算につきまして、歳入、裏面に歳出を記載してございます。

一覧にはそれぞれ歳入の分担金及び負担金、これは学童クラブの育成費の負担金、育成料でございます。

それから、使用料及び手数料、こちらは幼稚園の保育料、学校施設の開放のときの使用料、一之江名主屋敷の使用料など。

そして、国庫支出金につきましては、公立学校の施設整備費国庫負担金、それから、学校施設環境改善交付金、就学奨励費国庫補助金、特別支援学級就学奨励費国庫補助金などでございます。

そして、都支出金でございますが、こちらは、放課後子ども教室推進事業費の都の補助金、それから、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費都補助金、学校マネジメント強化モデル事業補助金、公立学校屋内体育施設冷房化支援事業費都補助金などでございます。

財産収入につきましては、木全・手嶋育英事業基金の利子でございます。

繰入金は、木全・手嶋育英事業基金からの一般会計への繰入金。

そして、諸収入は、奨学金の貸付金の返還金。また、地域活性化モデル事業の受託収入。そして、会計年度任用職員の社会保険料納付金となっております。

2年度の総額につきましては、27億6,047万5,000円、令和元年度の11億2,735万4,000円に対しまして、16億3,312万1,000円の増、144.9%となっております。

裏面のほうをお願いいたします。こちらは歳出でございます。歳出はそれぞれ課ごとの費目になってございます。

教育推進費は、このように33億5,777万9,000円、19%の増となっております。主な新規・拡充事業として電子黒板の追加配備。

学務費につきましては、88億3,258万1,000円、令和元年度の89億2,523万7,000円に対しまして、9,200万ほどの減。新規・拡充事業として学校給食費の保護者負担軽減。

そして、教育指導費におきましては、14億4,781万8,000円、元年度は、5億3,042万5,000円として、173.0、前年比となっております。主な新規・拡充事業としては、放課後補習教室、日本語指導員の派遣、学校マネジメントの強化、チルドレン・サポートチームとなっております。

学校施設費につきましては、171億5,663万1,000円、前年度、75億2,000万余に対しまして、96億3,600万強、前年比で128.1%となっております。新たな事業・拡充事業といたしまして、中学校の携行品の収納棚の設置、また、学校施設の改築となっております。

教育研究所費につきましては、15.5%の増となっております。

その他給与費が、一番下から2番目の欄でございまして、合計で先ほど申し上げたとおり348億9,153万8,000円、そして、45.8%の増となっております。

1点目の令和2年度の当初予算の案につきましては、以上でございます。

続いて、2点目の令和元年度の補正予算概要、教育費の案というものを2枚お配りしてございます。今回、2点ございます。

第7号補正予算概要でございますが、こちらにつきましては、教育費歳出で教育費、学校施設費、学校施設整備費の小学校、中学校のそれぞれでございますが、今回の内容につきましては、こちらに記載のとおり避難所となる学校施設の強化ガラスの未設置個所、フィルム措置のための増となっております。

ご存じのとおり台風19号の際、避難所として学校を開設いたしましたけれども、今後のこうした災害時のために学校の窓ガラスの飛散防止、風等で割れたりもして危険がないようにということでフィルム等を貼りつけるというようなそういった措置をここで行いたいと、そのための補正予算でござい

ます。金額につきましては、今回の補正額、小学校、中学校それぞれ5,896万7,000円、5,768万7,000円といった補正額を計上させていただくことになります。

繰越明許費でございますが、ただいまの予算につきまして、元年度から2年度にわたって工事を行うための繰越明許費の計上でございます。

続きまして、第8号補正予算概要でございます。

こちらにつきましては、歳入からでございますが、まず、国庫支出金、国庫補助金、教育費補助金でございますが、こちら学校施設環境改善交付金となっております。減額補正5,392万1,000円の減額を計上してございます。内容のところに記載してございますけれども、当初見込んでいた空調機器の設置工事が補助対象として採択されなかったことが、減額の要素です。

そして、見込んでいなかった防火区画改修工事が採択されたことが増の理由でございます。それぞれ減額につきましては、マイナスの9,180万2,000円、増額につきましては、3,886万1,000円、その他少額のものも含めましてこの金額の減額の補正でございます。

続いて、都の支出金でございます。

こちらが都の補助金、教育費補助金、内容につきまして3点、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費都補助金でございます。こちらにつきましては、当初予算で東京都から補助金対象校を16校程度、といいますのは、全体の16%というのが当初示されていたことございまして、本区としては、16校程度ということで当初予算に計上させていただきました。

しかし、最終的には103校全校が補助金の対象ということで都に決定をいただいたものですので、増額として9,297万4,000円を今回補正として計上させていただいております。

2点目の公立学校屋内体育施設冷暖房化支援事業費都補助金でございますが、こちらについては、当初、補助費の算定割合というのが6分の1ということで示されておりましたけれども、結果的に6分の1プラス7分の2というのが補助費として増加がございましたので、その分を計上させていただきまして、6,912万6,000円の増となっております。

3点目の公立学校施設冷房化支援特別事業費都補助金でございますが、こちらは補助事業自体が当初なかったもので、見込んでいなかったわけですが、特別教室の空調機器設置費がこのたび新設され採択されたということでございまして、1億7,300万5,000円を計上させていただくものであります。

続いて、歳出です。

教育費の中でも、まず教育推進費でございますが、小学校費、中学校費それぞれ一般事務費として計上させていただきました。こちらにつきましては、スクール・サポート・スタッフの歳出を当初全校フルタイム勤務の予算を計上させていただきましたが、実際には、仕事に就かれる方が4時間から5時間程度の勤務を希望されていたり、また、臨時職員につきましては、30時間というのが週の上限となっておりまして、2名雇用したりしながらフルタイムを実施している学校もございますけれども、全体としてその日数、時間に満たなかった学校がございますして、結果として小学校で4,101万9,000円の共済費の減、そして、賃金の8,137万3,000円の減、中学校費につきましては、共済費が1,773万7,000円、賃金としての3,822万8,000円の減額補正を計上させていただきました。

続きまして、学務費でございます。

学校維持管理費、小学校費のところでございます。屋内運動場に設置するエアコンの購入契約におきまして、その契約金額の見積額に対する契約差金が生じまして、4,100万円の備品購入費の減額補正でございます。

続いて、教育指導費、こちらは当初中学校全校に週5日間ということで部活動指導員を1名任用して配置する予定の予算を組ませていただきましたが、各学校の需要を満たす人材が不足したことに加えて、週に1日から4日のみ活動する部活動に配置した学校が多くあり、結果的に執行残が生じたための2,878万8,000円の減額補正でございます。

続きまして、裏面をお願いいたします。

学校施設費となります。それぞれ改築費でございます。

小岩小学校の施設改築費、そして、二之江小学校の施設改築費、南小岩小学校、篠崎小学校、小岩第二中学校、葛西小・中学校の施設改築費でございますが、それぞれの契約差金が生じたための減額の補正を計上させていただいております。

一番下の欄には、継続費として変更を計上してございます。

こちらは葛西小・中学校の施設改築の継続費の変更でございますが、先ほども申し上げました契約差金による執行残が生じて減額補正をさせていただいたことに伴いまして、令和元年度で執行する予定の年割額が、このように1億5,000万から173万4,000円に減額をして計上させていただいたというものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長	ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
石 井 委 員	令和元年度の第7号補正予算についてお伺いしたいのですが、フィルムを貼りつけるという設備費ですけれども、小学校と中学校、全校に対して行うという理解でよろしいでしょうか。
石塚学校施設 担当課長	こちらでございますが、今、学校の中で、外に見える窓ガラスではなくて、網入りの強化ガラスではない部分があります。その部分に対して今回フィルム整備を行うということになるのですが、学校によって整備の状況等が異なっております。今回、改めて整備されていないところを全部調べまして、その学校に対して積極的に整備、大体窓ガラスの面積で言うと、全体の大体25%ぐらいなのですけれども、そこに対してこのたびの整備を行わせていただくことになります。
石 井 委 員	そうすると、金額、小学校、中学校大体同じぐらいの金額が出ているということは、フィルム貼っていない部分が、小学校も中学校も大体同じぐらいの面積ということでしょうか。
学校施設担当 課長	面積でいいますと、小学校の未整備面積が約8,200、中学校の未整備面積が約8,000となっています。おおむね同じでございます。
石 井 委 員	ありがとうございます。 第8号の補正予算の案の裏面なのですけれども、契約差金による執行残というところで、葛西小・中の施設改築費、この残というのがかなり大きく出ているように思われるのですが、これは当初見込んでいたのとちょっと様子が違っていたということでしょうか。
学校施設担当 課長	今の葛西小・中なのですが、まず、継続費として予算を計上しておりましたのは約75億でした。それに対して起工額が約71億、その起工額に対して最終的な契約見込み額が約69億円となっております。実際に工事を進めていく中で、こちらの追加工事があったのですが、今年度、今、葛西小・中、工事最終年度となっておりますので、こちらが残というところで今回減額、執行残という形でさせていただきました。

石 井 委 員	わかりました。ありがとうございます。
蓮 沼 委 員	令和２年度教育費当初予算で、前回も事実関係いろいろご説明いただいて理解したのですが、決算特別委員会とか本会議なんかでよく質問が出ていて、江戸川区で読書科も推進しています。それを支えていく上で、やはり図書室に検索機というのか、コード化したものをという要望も結構増えていますね。残念ながら今回、盛り込まれていないのかなということなのですが、その見通しや、現場の声、議員さんたちの声は、いかがでしょうか。
近津指導室長	現在、学校図書館につきましては、今年の支援員を全校回しているということで、今、２年目ということでございます。来年度以降、その成果を検証していく中で、そういったシステムの導入の必要性も含めて、検討していくことになると考えてございます。
蓮 沼 委 員	では、話題に上がっていて、一応検討、研究していただいているということですか。
指 導 室 長	研究段階です。
庭 野 委 員	やはり令和２年度のところでお伺いしたいのですが、ページで言うと４分の４と書かれている横版のものですが、教育指導費の中で、学校マネジメントの強化というところでございます。以前の教育委員会の中でご説明いただいたと思うんですが、私、具体的にどういうふうにしていくのかが、今、頭の中に残っていないので、これは具体的にはどういうことをしていくのか教えていただけますでしょうか。
指 導 室 長	こちら、東京都の事業でございまして、いわゆる副校長の業務補佐、業務支援というものでございます。その副校長の業務支援の人員を補充することによって校長の業務軽減を図り、結果として学校マネジメント機能の強化を図っていくという事業でございます。４分の２ページのところに記載しています。
庭 野 委 員	これですね。すみません。ありがとうございます。 もう一つ、これはまだ国の予算が今、ちょうど審議中で、決まっていないのですが、１人１台のタブレット端末を配置するということなのです。

教育推進課長	が、それは国の予算が決まってからご検討いただくことになるのでしょうか。それとも今年は見送っていくのか教えてください。 G I G A スクール構想ということで、文部科学省がこの来年度の補正予算で 2 , 3 0 0 億ほど修正が組まれました。内容といいますのは、一つは高速大容量の通信ネットワークの整備、それからもう一点が、1 人 1 台の端末の配置という 2 点でございます。 今現在、1 2 月の終わりに文部科学省が都道府県に説明会を開き、東京都はこれから区市町村で説明会を予定しているということですが、今、需要調査が二度にわたって文科省から来たところです。全国一律で令和のスタンダードというような合い言葉とともに、1 人 1 台の端末を配付して、文部科学省、国の方針が示されています。文部科学省はぜひ元年から、今年度からその取り組みをとすることを掲げておりますけれども、実際の内容がまだ詳しくは示されておられません。 各市区町村は、都道府県に対して年度内に申請するというようなフレームまでは示されておりますが、内容としてはどういう補助要綱になるのかということまでは、まだこれからということで文科省からも通知が来ております。ですので、恐らくまず、通信システムのところが令和 2 年度までと言われていますが、3 年度に繰り越しても支障はないというのは今の文科の見解ですけれども、それ以降、端末の配備については、令和 5 年度までに全てを行うというフレームで来ています。 ただし、文部科学省が昨年度示されている 5 カ年計画の整備状況の中で既に 3 クラスに 1 クラス分の配備をするということで、これは地方交付税のほうで措置をされているので、それ以外の残り 3 分の 2 を今回の対象にするという事業でございます。 配備するとしても 3 分の 2 分の補助をするよと、そういうフレームですので、今のところは通信ネットワークのみの施設整備をまず行うということで、手続の調査が必要で、まだ私どもも恐らく来年度の補正予算で整備していく、検討していくということでございます。
庭 野 委 員	わかりました。ありがとうございます。これをお聞きしたのは、マスコミが先にどんどん知らせていますので、保護者の方々もいつ 1 人 1 台ということになるのかとか、あるいはそれに近づくのかというふうな関心が結構高くなっているのではないかなと思うんですね。なので、そのあたりの説明をやはり各学校ができるようにぜひ指導や助言をしてあげていただきたいなという

古 巻 委 員	ふうに思います。 私からは、意見とか質問というわけではないのですが、区民の目からということで、大変莫大な予算を計上されております。特に教育費については、大変大きなお金が動くことになると思います。この案が通れば、執行という形で進んでいくわけですが、ソフト面はともかくハード面、あるいは、電子黒板だったり収納棚だったり改築の部分も含めてかなりの予算が計上されています。ですので、これは本区の問題ではないですが、いわゆる教育予算の外部業者から見れば、大変下世話な言い方ですが、非常においしい予算になるかと思います。そこで、しっかりと発注する側、もしくは執行側はしっかりとその辺の見きわめをした上で、公正かつ正確な、しかもその予算を余り使わないような、使わな過ぎておかしくなってしまうのはおかしいので、ある程度のそういう公正な目を見て予算を決定した後は執行していただきたいというのが私の率直な希望でございます。貴重な財源をこうして使わせていただくので、何とか「質の高い教育をみんなに」という大きな指標に近づくためにも、余りけちってもいけませんけれども、かといって余り大盤振る舞いしてもいけないというそんな思いがちらっとしましたので、希望としてお伝えします。
教 育 長	他になければ、第２号議案の意見聴取に対しては、異議なしと決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、異議なしと決定し、区長にその旨回答をいたします。 秘密会はここまでとします。 〔秘密会終了〕
教 育 長	以上をもちまして、令和２年第２回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後２時３２分